

平戸税務署からのお知らせ  
スマホから確定申告！



令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がスマートフォンやパソコンを使ってe-Taxで申告しています！

令和5年分の確定申告は、ぜひご自宅からスマホ申告をご利用ください。

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

スマホの方はこちらから →



作成コーナー スマホ



確定申告書作成コーナーの操作方法

操作マニュアル

福岡国税局 操作マニュアル



福岡国税局オリジナルの  
操作マニュアルを掲載！  
※令和6年1月更新予定

動画でチェック

動画で見る確定申告



スマホで簡単、納付手続！

振替納税

e-tax（スマホ等）又は書面で振替依頼書を納付の期限までに提出すれば、指定の口座から毎年自動で引き落とし！

スマホアプリ納付

普段ご利用のPay払いで納付可能！  
利用可能なPay払いは国税庁ホームページをご確認ください！

お出かけ不要！



詳しくは  
コチラ →



申告会場のお知らせ

令和5年分の確定申告会場

（場所）平戸税務署 1階

（日時）2月16日（金）～3月15日（金）午前9時～午後4時 ※土、日、祝日を除きます。

なお、不動産の売却などの譲渡所得や贈与税の申告について、申告相談を希望される方は、以下の日程にお越しください。

（譲渡所得・贈与税の担当者が申告相談に従事する日）

2月	16日（金）、21日（水）、22日（木）、28日（水）、29日（木）
3月	1日（金）、6日（水）、7日（木）、8日（金）、13日（水）、14日（木）、15日（金）

※ 上記日程以外は、譲渡所得・贈与税の担当者が申告会場に従事していません。



# 法人会ニュース

発行日  
令和5年12月5日  
（公社）平戸法人会  
〒859-5113  
長崎県平戸市木引田町  
438番地

## 令和6年度税制改正要望スローガン

- 財政健全化は国家的課題。  
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。  
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！

## 1月・2月・3月・4月期決算法人税等説明会

日時：令和6年1月22日（月）午後2時00分～

会場：平戸文化センターC会議室

講師：平戸税務署上席国税調査官 宮原慎也様

参加費：無料

※上記の通り説明会を開催いたしますので経理並びに事務担当者の方のご出席をお待ち申し上げます

参加申込書 法人会事務局 fax0950-23-3947

法人名	
参加者名	

# 令和6年度税制改正に関する提言(重点項目・国税関係)

## I. 税・財政改革のあり方

- ・財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- ・歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。
- ・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。
- ・マイナンバー制度について、政府は国民の不安を払拭するために、制度の運用に当たっては個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を徹底することが重要である。そして制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めていかなければならない。

## II. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

原材料をはじめとした物価の高止まりは我が国経済、とりわけ中小企業に大きな重荷となっている。いまだにコロナ禍による打撃を引きずっているところも少なくない。中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすること。

#### (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

#### (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計

300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

### 2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

#### (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

#### (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

#### (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

### 3. 消費税への対応

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある
- (3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

# いちごプロジェクト

いちご通信 2023-24. 冬

## オフィスでも節電 にご協力ください。

無駄なく  
無駄なく  
無駄なく  
快適に

### OA機器(PC、コピー機)

長時間使わないときは、電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。  
節電効果:約4%

### 照明

可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう。  
(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)  
節電効果:8%  
使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯をしましょう。  
節電効果:約3%

### 空調

使用していないエリア(会議室・休憩室・廊下等)は空調を停止しましょう。  
節電効果:約2%  
重ね着やひざ掛けなどを活用し、無理のない範囲で室内温度を下げましょう。  
節電効果:約3%

## オフィスで出来る冬の節電対策

### 電気ポット

設定温度を見過したり、省エネモードにしましょう。  
使わないときは、電源をオフにしましょう。

### 温水洗浄便座

可能な範囲で便座・温水の設定温度を下げ、使わないときは蓋を閉めましょう。

### 給湯器

給湯器の温度を下げ、洗い物をしましょう。  
給湯器を買い換える場合は、省エネタイプのもも検討しましょう。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約10万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

#### 「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。  
いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

#### 「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。  
現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道県連が組織され、約75万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。

法人会では冬の節電活動として「いちごプロジェクト」を行っております。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

法人会

検索

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>



## 仮勘定に注目 いわゆる地上げ屋の調査 ～実践税務調査～

税理士 牧野義博

都市の場合、小規模区画の土地の上に建物が建っているのが現状です。大規模開発事業を行う場合には、この細分化された土地をひとつの集合体にしなければなりません。この土地の整理統合は市街地再開発事業として公的に行われなくてはなりません。昨今の景気低迷から入居者が立ち退きを渋る事態が増えてきています。そこで、いわゆる「地上げ屋」が立ち退き拒否の物件を安く買い取り、強引に入居者を立ち退かせた後に、高額で再開発業者に売り払うという構図が存在するのです。

調査官は過去3事業年度の仮受金や仮払金の推移を検討しましたが、増加の一途をたどっています。何か怪しい。勘定科目内訳明細書には個々の相手先の記載がありませんでした。調査官は早速、会社の代表者と顧問税理士に事前通知を行い、調査に着手しました。

**調査官** 社長、毎年仮払金や仮受金が増加していますが、どのような取引なのでしょうか。

**代表者** あるビルを買い取り、その場所で新たにビルを建て直そうと思っているのだが、入居者が出て行かないので困っているのだよ。

**調査官** ビル買い取りの契約書を見せてください。それから買い取りの際の資金の出先が分かる資料をお願いします。

**代表者** どうぞ。

**調査官** 社長、契約書の金額欄が空欄ですが、これはどういう意味ですか。

**代表者** 仮勘定の相手先との約定で、地上げが完成をした段階で合意のもとに成功報酬を加算して記入することになっている。だから契約期間も書いてないのだよ。

**調査官** もっと分かりやすく説明をしてください。

**代表者** 実はあるオーナーが資金を提供してくれて、その金でビルを買ったのだよ。会社の預金通帳に振込があるから確認してみてよ。

**調査官** 入金を確認しました。ただ、数年にわたって振込入金があるのはなぜですか。どうやら購入資金だけではありませんね。

**代表者** うちの地上げ屋でね。ビルの入居者との交渉金や月々の入居者からの家賃を仮払金や仮受金として処理をしているから。

**調査官** そうすると、ビルの売買契約書上では社長の会社が購入したことになっていますが、実際にはオーナーの所有ということですね。

**代表者** まあ、そういうことだね。

**調査官** ビルの入居者が完全に退去したらオーナーとの契約が成立ということですか。それで仮勘定が長期間計上されていたのがわかりました。しかし、ビルの入居者から預かった共益費や電気・水道料については仮受金処理がされていますが、仮払金の中にはこの金額が含まれていません。つまり、預かった共益費等はオーナーに支払っていませんね。

**代表者** よくわかったね。いわゆる共益費等がうちの取り分という訳さ。

**調査官** 社長、もうお分かりだと思いますが、共益費等は仮受金ではなく売上です。契約当初から受け取った共益費等はすべて売上計上もれとなります。

**代表者** ……。

【筆者紹介】牧野義博(まきの・よしひろ) 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。

## 短期間でのベテラン育成には、「身体知」化がコツ

（株）アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

新たな仕事に就いた、とします。社歴があるから即戦力になるかという、そうはいかないのはまああることで、仕事が「身につけていない」なら戦力にはなれません。この「身につく」という感覚、あえて意識したり身構えたりせずとも、身体が「勝手に」動き、必要に応じて新たな仕事でのノウハウを実践の場面で発揮するようになれることをいいますが、そうなるには場数が必要です。ところが、そのことの責任も伴う実践に、着任ホヤホヤの存在を多く登場させるのは存外難しいものです。そこで、限られた場数でベテラン並みの実力を身につける速成法を考えてみました。

「場数」がベテランになるのに有効なのは、実践の場には「自分を取り巻く空間や事物といった外界」が存在しており、この外界とのやりとりを習得する機会があるからです。この機会で、外界とのやりとりを習練することが必要なのですが、それに有効なのは身体を取り巻く空間や事物の中に「潜入」する感覚を鍛えていくことにあると名古屋大学の柴田庄一氏は「技能の習得過程と身体知の獲得」の中で述べています。とはいえ、「感覚」を学ぶのは至難です。ところが柴田氏によれば、それは「わかる」と「できる」の理解の仕方の工夫で対処できそうだといいます。理屈を教える時は理解させることに焦点を置いた伝え方を行い、それが生徒に理解できたなら、次には成功するということや、そのイメージを描けるような指導をする、というのです。

その例にバレエのつま先で立つレッスンを引用し、そこでは最初に「バランスが崩れるということは、重心の置き方がよくない」というように、起きたことの原因を頭で理解させることに重点を置いた指導がされ、それが「わかった」ら、次には「もっと頭上へ！ 抜けるように！」「軸足で床を突き刺すように！」「落ちない、落ちない、それは降りたのではなく、落ちちゃったの！」というように、つま先で立っている時のイメージを心に描かせる表現を使ったり、「落ちる」と「降りる」の言い分けなどで身体知化させていた、といます。これにならって、着任ホヤホヤの存在でも「自分を取り巻く外界」の種類とそこで生じる事象をロールプレイによる習練で身体知化できれば、実践の場数が少なくとも、ベテランの域に入ることは短期間でできそうです。

生成AIの登場にみるように、もはや規則的な、マニュアル順守的な活動は、直接部門も間接部門も機械の側に移っています。現場で必要とされている実力は、システム化が及べない、隙間事象に生まれてくる「システムを取り巻く外界」とのやりとりをシステムに代わって埋める活動と、その能力を短期間で身につけることになりつつあります。雇用の場から機械に閉め出されぬよう、機械が苦手とする隙間現象に対処できる力の即戦力化こそが重要です。仕事のやり方が「自分を取り巻く外界」の動きを外した「マニュアル順守」で止まっていないか、点検が必要です。

肥満症が世界的に拡大し、深刻な問題になっています。中でも、内臓脂肪型肥満はさまざまな疾病のリスクが高まるため、効果的な治療法の開発が急務ですが、内臓脂肪蓄積のメカニズムが不明で決定打は見つかっていませんでした。けれど、横浜市立大が最近、免疫細胞に含まれる特殊なタンパク質が内臓脂肪の蓄積を促進する仕組みを解明。この働きを抑制することで、内臓脂肪型肥満の画期的な治療法が実現しそうです。

## ■肥満者は死亡リスクが2倍

世界肥満連合(WOF)によると、世界では現在、約20億人が肥満あるいは過体重だそうです。肥満者の死亡リスクは健康的な体重の人の約2倍。特に腹部の内臓を取り囲むように脂肪が過剰に蓄積する内臓脂肪型肥満は、高血圧、糖尿病、虚血性心疾患などのリスクがさらに高まり、生活習慣病とも密接な関係があるため、効果的な治療法の早期確立が必要です。

内臓脂肪が蓄積しないようにできれば一番良いのですが、蓄積のメカニズムが分かっていないため、現在は、肥満が軽度の場合は医師による食事指導、中程度以上の場合は食欲を抑制し満腹感も促進する薬の投与や、胃の一部を切除して消化できる量を減らす手術などが行われています。ただ、いずれも食物の摂取量を減らすことが主眼で、内臓脂肪の蓄積に直接働きかけるものではありませんでした。

## ■A T R A Pが肥満の元凶

横浜市立大の研究チームは、まず、マウスに高脂肪の餌を与えて肥満にさせ、体内で何が起きているかを観察しました。すると早い段階で、免疫細胞の一種である白血球中の特殊なタンパク質「A T R A P (エートラップ)」が、平常時より約3割増加。8週間後には、マウス1匹当たり、平均約2グラムの内臓脂肪が増加していました。

チームは、A T R A Pが内臓脂肪の蓄積に関与しているとみて、ゲノム(全遺伝情報)編集で免疫細胞のA T R A Pを生成する機能を失わせたマウスを作製。高脂肪の餌を与えると、1匹当たりの内臓脂肪増加量は平均約1.2グラムにとどまり、肥満が大幅に抑制されました。

さらに内臓脂肪の組織を詳しく調べたところ、別の免疫細胞である「M2マクロファージ」の量が半減していました。マクロファージは、体内に侵入したウイルスなどの異物を食べて死滅させますが、M2マクロファージは過去の研究で、脂肪組織を肥大させる働きもあることが分かっています。A T R A P欠損マウスにおける内臓脂肪の蓄積抑制は、M2マクロファージの減少が原因と考えられました。

## ■10年以内に画期的治療法

これらから、高脂肪食を取り続けると免疫細胞のA T R A Pが増加し、それがM2マクロファージを増やして脂肪組織を肥大させるという、内臓脂肪型肥満の進行メカニズムが判明。A T R A Pを標的にすることで、内臓脂肪型肥満の画期的な治療法、予防法を実現できる可能性が浮上してきました。

まず考えられるのは、A T R A Pを作らないように遺伝子を操作した免疫細胞の移植や、A T R A Pの働きを抑制する薬剤の投与などによる、これまでとは全く違ったタイプの内臓脂肪型肥満の治療法です。

また、体内のA T R A Pの量を調べれば、内臓脂肪型肥満になりそうかどうかを判定するマーカーにもなり得ます。肥満の初期段階から増加するため、量が多くなっていけば内臓脂肪を蓄積しやすい状態になったと判定でき、早いうちから対策を取ることができそうです。研究チームは5年程度でマーカー、10年以内に治療法を、それぞれ実用化したいと話しています。

【筆者紹介】伊藤壽一郎(いとう・じゅいちろう)東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に『生きもの異変 温暖化の足音』(共著、扶桑社)、『新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説』(共著、柏書房)などがある。

# 会社のこれからを考える

## ～廃業と事業承継～



中小企業の廃業理由の約3割が「後継者難」とされています。後継者候補がいないと廃業するしか道は無いのか？ そもそも事業承継について何かから考えればよいのか？ このセミナーでは会社の将来を考えるきっかけとなる、中小企業の廃業の現状と事業承継に関する意思決定のポイントについてお伝えします。(38分)

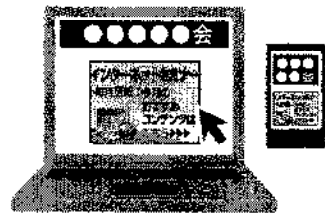
税理士法人プレアス 代表社員 税理士 (おかもと けいじ) **岡本 啓司**

# セミナー・オンデマンドの視聴方法

使い方はとても簡単！すぐにご利用になれます

### STEP 1

所属会のHPより  
セミナー・オンデマンド  
サイトにアクセス



インターネットセミナーの  
バナーを選択します

### STEP 2

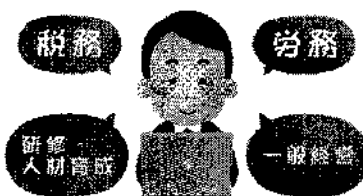
ID・パスワードを  
入力してログイン



※ID・パスワードは所属会に  
お問合せください  
※ログイン不要でご覧になれる  
オープンセミナーもあります

### STEP 3

学びたいセミナーを  
お選びください



※様々なジャンルで700タイトル  
以上の豊富なセミナー

その他700タイトル以上を収録

1

新任経理担当者向け  
経理実務 基礎講座 (公開)

株式会社プロモーターズ・カンパニー 代表取締役 中小企業診断士 石川 アサ子



簿記は仕訳から始まり決算を終えるまでの一連の業務を企業会計のルールに則り、体系化したものです。簿記の仕組みを理解することは会社のお金の流れを理解することになります。基礎講座編では会計に必要な各種書類の意味、用語の意味や覚え方のコツ、作成方法をわかりやすく実務に沿って解説します。

2

知られる「インボイス」の  
保存方式のポイント(令和5年度制)

公認会計士 コンサルタント 川口 宏之



適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要と、電子帳簿保存法のポイントを解説します。制度開始が目前となり、特に免税事業者にとっては事業に大きく影響を与える制度として慎重かつ迅速な対応が迫られています。すべての事業者にとって必要な知識をわかりやすくお伝えします。

※2023年10月の再生回数を集計

## おすすめセミナー

ジャンル	タイトル	講師名	時間	内容
経営	<b>NEW</b> 事業承継で地場産業を活性化 ～地方から日本を元気に～	小池 俊	45分	大都市への人口流出や少子高齢化によって地域の中小企業の数が減少しています。地場産業が活性化するためには企業を存続させること、つまり事業承継がカギとなります。このセミナーでは自治体に移住者を増やすために行っている取り組みや、事業承継型 M & A の成功事例を紹介いたします。
	<b>NEW</b> 中小企業の次なる一手 M&A を活用した成長戦略	和田 誠也	36分	企業買収 (M&A) は 10 年前と比べるとブライメージが増加し、身近な経営手法になってきています。地域の人口が減少するなか会社を大きくして雇用を生み出したい、自社だけでは解決できない課題を共感できるパートナーとともに解決していきたいなど、事業拡大を考えている経営者必見です。
	<b>NEW</b> 新しい株式市場 東証 TOKYO PRO Market とは	神田 邦夫	33分	規模が小さい企業でも上場が可能な「TOKYO PRO Market」をご存じですか？ 知名度は低いものの、開設以降、右肩あがりの上場会社数が増えており2023年9月時点で80社になりました。このセミナーでは「TOKYO PRO Market」の概要、上場の条件、そして上場のメリットを紹介いたします。
	<b>NEW</b> 現代に活かす「戦国大名」 失敗の研究 第5編 石田三成 企画と実行の隙間にあるもの	龍澤 中	60分	組織の敗因として、「リーダー原因説」が語られてきました。戦国時代で言えば戦国大名の問題とされましたが、世に名將と謳われた者、有能な二世など、「敗れるはずのなかった者」が敗れたのはなぜなのか？ 現代にも通じるリーダーやフォロワー、組織が弱しがちな失敗の教訓を導き出します。
研修・人材育成	存在感で差をつける！ 印象マネジメント講座 入門編	長島 佳美	49分	第一印象は初対面の相手がおほんの数秒の間に感覚で決めてしまうと言われています。相手に好印象を与えることで、交渉を進めやすくなります。印象力を高め、信頼感を与える方法を「外見 Appearance」「振舞い Behavior」「コミュニケーション Communication」の観点から学びます。
	スポーツ実況アナウンサーが教える！ 「伝わる」コミュニケーション術	河村 太朗	43分	どんな仕事もコミュニケーションなしでは成立しません。一流のビジネスパーソンの話を要点をまとめて上手にモノゴトを伝えます。伝え方のプロであるアナウンサーが顔の筋肉の動き方や文章の読み方を実演指導。相手に与える印象が「がらみ」と変わる驚きのテクニックをご紹介します。
ライフスタイル	アナウンサーの裏側と 伝わることの難しさ	河村 太朗	38分	表舞台では華々しくテレビに映り、正確な言葉で番組を進行するアナウンサー。スポーツ中継の担当は、さらに専門的なスキルが問われます。そのため日々努力を続け、社内の厳しい競争を勝ち抜いた者でなければ試合を実況することはできません。知られざる放送の舞台裏についてお話しします。
	幸せな人生を送るための睡眠改善	ヨシダ ヨウコ	44分	睡眠は私たちの健康と生活の土台であり、毎日ごはんを食べるように毎日睡眠をとる必要があります。このセミナーでは睡眠に関する悩みを、7つの動物タイプ別に分類して解決します。良質な眠りを手に入れて、健康で幸せで、生産性の高い日々を過ごしましょう。
政治	政治家の喧嘩力	松井 一郎	60分	松井氏の語る「喧嘩力」は、日本の政治において重要な議論のひとつとなりました。本講演では政治改革の必要性和競争的なアプローチの重要性を強調し、地方自治体の役割とリーダーシップのとり方についてお話しします。 (公開期限: 2023年12月末まで)
労務	人が育つ！定着する！ 「新標準の人事評価」	安中 繁	36分	人事評価制度は人を育てるしくみです。処遇に「主流・傍流」の格差をつくらず、評価のしかたを変えれば社員は納得し、成長します。人口減少社会で企業が発展するためには人材育成の質が重要になってきます。多様な雇用形態にも対応する、新しい人事評価制度について解説します。
税務・財務・経理	新任経理担当者向け 経理実務 実践講座	石川 アサ子	94分	簿記は仕訳から始まり決算を終えるまでの一連の業務を企業会計のルールに則り、体系化したものです。実務講座編では決算書作成にかかる広範囲な簿取引にかかる高度な処理方法や、決算書の見方をわかりやすく実務に沿って解説します。(公開期限: 2024年1月末まで)
	中小法人の決算と 法人税申告の基礎知識	伯母 敏子	102分	決算とは企業の1年間の収益と費用を計算し利益や損失をまとめた数字を「決算書」として確定させることで、財務状態や経営成績を把握することができます。本セミナーでは決算に必要な税務上の改正点や注意点、留意事項をとりあげ、わかりやすく説明します。(公開期限: 2023年12月末まで)

※掲載されているタイトルは、ご覧いただけるもの一部です



税金クイズ・パネル展 十月十四・十五日  
平戸市くんち城下つんのーで祭りイベント会場



**お礼**  
平戸法人会の秋の事業も左記の通り関係者の皆様方並びに会員各位のご支援・ご協力により無事に終了する事ができました。各支部におきましては清掃活動・花苗の寄贈等も実施して戴いております。心より深く感謝し厚くお礼申し上げます。

青年部会ソフトバレーボール親善試合 11月14日

女性部会研修視察 11月15日 (株)稲沢鐵工 様

佐々支部研修会 11月28日 大橋統括国税調査官

松浦支部研修会 11月7日 九州教具グループ 船橋修一代表者様

平戸法人会公開セミナー 年末調整・電子帳簿保存法

宮原上席国税調査官